

X. 対日直接投資の促進

2013年の対内直接投資額は、2012年と比べて10倍以上に増加／

日本で事業展開する外国企業から求められてきた利便性向上を図ることにより、さらにユニバーサルなビジネス環境を目指す

外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束（2015年3月）

1. 言語の壁の克服

小売店
QRコードを活用し、携帯電話で英語など多言語の情報を読み出せる仕組みを構築

飲食店
外国人の利用が多い店舗で多言語メニューの用意が一般的になるよう目指す

2. インターネット接続環境の向上

無料公衆無線LAN
訪日外国人が、我が国通信キャリアとの契約無しに、街中のいろいろな場所で、簡単に利用できる環境の実現を目指す

3. 地方空港のビジネスジェット受け入れ

税関・出入国審査・検疫(CIQ)
CIQ事務所に対する事前連絡期限が2週間前の地方空港について、1週間に半減することを検討

4. 外国人子弟の教育環境の充実

インターナショナルスクール
各種学校（授業料への消費税が非課税となるなどのメリットがある）の認可が得られやすくなるよう、都道府県に対し、認可基準の緩和を促す

5. 外国企業からの相談への対応強化

企業担当制
日本に重要な投資をした外国企業に対し、副大臣を相談相手に付ける制度を創設